

言葉の事典

今回は

事業計画（じぎょうけいかく）

事業計画とは、施行者（仙台市）が土地区画整理事業を施行する時の事業全体の青写真ともいべきもので、次の内容から構成されます。

1. 施行地区

事業を施行する範囲を施行地区の位置図及び区域図という図面に表します。

2. 設計の概要

【設計図】地形、道路、建物などを測量して、それを正確に示した現況図の上に計画した道路、公園など、施行後の公共施設等を表示した図面です。

【設計説明書】事業の目的、地区内の土地の現況、平均減歩率、保留地の予定地積、公共施設の整備改善の方針などを記載したものです。

3. 資金計画

【収入】国等の補助金、市町村の負担金、保留地処分金、等を計算した金額です。

【支出】公共施設の整備に要する工事費、家屋移転などの補償金や事務費などこの事業に必要な費用を記載したものです。

4. 事業施行期間



トピック

◆ 除草などの実施

防災集団移転促進事業で本市が買い取った土地のうち、居住者のいる宅地周辺や、道路に面している部分について、8月末から除草を行っています。又、不法投棄対策の看板を地区内8箇所に設置しました。同時に環境局によるパトロール体制を強化しています。



お知らせ

◆ 都市計画変更と事業計画「中間案」についての説明会を開催します

本紙前号でお知らせしましたが、9月21日に蒲生北部地区における土地区画整理事業関連の都市計画変更と事業計画「中間案」についての説明会を開催します。都市計画変更につきましては、本年3月に都市計画決定した事業施行区域の一部変更及び幹線道路・公園・緑地の変更を行うものです。また、事業計画につきましては、事業計画「素案」説明会や個別相談会でいただいたご意見も参考に、現在見直しを行っている事業計画「中間案」についてご説明します。同封しました説明会の案内、資料をご確認の上、是非ご参加ください。

◆ 『蒲生北部復興区画整理だより』の配布について

本紙前号でお知らせしましたように、第4号（この号）より送付対象を、《今後も当地区内に土地を所有される方、事業を行う方》へと変更させていただきました。なお、送付の対象とならない方でも引き続き送付を希望されるお知り合いの方がいらっしゃいましたら、事業調整課までご連絡くださるようにお伝えください。なお、以下のアドレスで過去発行のバックナンバーを見ることが出来ます。
http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.html

本紙へのご意見、賃借人への送付など、ご意見、ご要望につきましては下記までご一報ください。

仙台市復興事業局 復興まちづくり部 事業調整課 蒲生北部整備係
住所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 本庁舎 4階
電話：022-214-8031 FAX：022-214-8350
Email：fko002250@city.sendai.jp
HP：http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.html



コアジサシは蒲生干潟を訪れる野鳥です。中野小学校の蒲生図書館に紹介されて可愛がられてきました。